

別紙) 『令和4年4月8日付 面会時における基本的ガイドライン』

本ガイドラインは2022年(令和4年)4月8日(金)から適用開始します。

### 1 面会予約(3日前までに面会予約をしてください。)

①面会者の氏名、来訪日時、連絡先をお伝えください

面会人数は2名様までとし、面会時間は15分以内とします。

②面会できる条件等をお伝えします。

条件) 3回目ワクチンが終了し14日経過している、直近の抗原検査が陰性、PCR検査(検体採取日+3日以内)が陰性

及び下記のチェックシートのチェック項目に該当しない事

③面会后、2日以内に発症又は感染した場合には施設への連絡が必要であることをあらかじめご理解ください。

④ワクチン接種証明(3回目の接種後14日以上経過、アプリでも可)又は陰性証明(直前の抗原検査、PCR検査(検体採取日+3日))を当日お持ちください。

### 2 面会実施前にお願ひすること

①チェックシート等に面会者の連絡先を必ず記入してください。

②チェックシート等により面会者の健康状態、行動歴を確認させていただきます。

・ワクチン接種証明(3回目の接種後14日以上経過、アプリでも可)又は陰性証明(直前の抗原検査、PCR検査(検体採取日+3日))を確認させていただきます。

・体温を計測して発熱がないこと

・のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の感染症が疑われる症状がないこと

・濃厚接触者でないこと

・同居家族に発熱等感染症が疑われる症状がないこと

・過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと

・過去2週間以内に発熱等の感染症が疑われる症状がないこと

・過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がないこと

③面会する入居者様の健康状態を直前に確認いたします。万が一、体調を崩している場合は、面会をお断りする場合があります。

④面会前に入念に手指消毒を行っていただきます。

### 3 面会実施時にお願ひすること

①マスクを着用し、面会前後の手指消毒をお願いします。

②一定の距離を確保した面会か、パーテーション越しの面会とさせていただきます。

③換気を実施いたします。

④飲食、大声での会話は控えていただきます。

⑤面会者の施設内のトイレの使用は原則お断りいたします。

⑥面会時間が終了したのちは速やかに退館してください。

#### 4 面会実施後にお願いすること

- ①面会後に手指消毒を行って頂きます。
- ②面会后、2日以内に発症又は感染した場合は必ず施設へ連絡をお願いします。  
(面会后は面会場所の椅子、ドアノブ等の清掃又は消毒を実施します)

\*\*\*\*\*

その他 **※ただし、各事業所の管理者が最終判断します。**

##### ・外出（散歩、買い物、理美容、金融機関等）について

原則として、3回目のワクチン接種が完了している方のみ、近隣への外出を認めます。ただし、概ね60分以内とし、外出簿への記入、マスク着用、帰宅時の手洗い、消毒を徹底していただきます。

##### ・通院について（極力控えてください）

原則として、3回目のワクチン接種が完了している方については、緊急以外の受診も可とします。ただし、外出時と同様に感染予防対応をとっていただきます。

##### ・訪問理容・訪問マッサージ等

原則として、3回目のワクチン接種が完了している方については、通常通り可とします。ただし、入館する従業員の方については、検温、マスク着用、消毒、面会簿記入を行っていただきます。

3回目のワクチン接種が完了していない方については、利用者・入居者の感染対策（マスク着用等）をとったうえで利用していただきます。

##### ・飲食店、公園、観光施設等の利用について

各事業所の判断で実施します

##### ※医療機関（歯科含む）、調剤薬局、訪問看護、訪問リハビリの入館について

原則として、これまで通り。